

提案内容及び評価基準について

仕様書に掲げる業務内容等は、全て実施することを前提に以下の各項目について、2の提案書記載事項に添って提案すること。

1. 提案内容及び評価基準

○業務経験等について

事業者がこれまでに従事したはり・きゅう、あん摩・マッサージ、柔道整復にかか
る療養費支給申請書点検業務の経験等及び業務体制などを評価する。

○業務内容について

仕様書に示した業務内容の手法について、的確性・独創性・実現可能性などにつ
いて評価する。

○個人情報管理について

個人情報の管理について、仕様書に示した事項を基本としたうえで、事業者の管理
体制や事故の未然防止策、事故対応策などを評価する。

○価格について

業務ごとの単価、数量、本体価格と消費税額を明記し見積書を作成すること。

○事業者決定方法について

評価後、同点数の事業者がいた場合、以下の順で点数が高い事業者に決定する。

- (1) 業務内容
- (2) 個人情報管理
- (3) 業務体制
- (4) 価格（価格の点数まで同じ場合は金額の低い事業者）

2. 提案書記載事項

○業務経験等について

(1) これまでに従事した点検業務

- ①保険者等名
- ②従事期間
- ③その他（規模・実績など）
- ④アピールポイント等

(2) 点検業務の従事体制等

- ①点検場所（所在地）
- ②各業務に従事する点検員の人数及び資格・経験
 - ・画像検索データ化業務
 - ・申請書の点検業務
 - ・文書照会業務
- ③アピールポイント等

○業務内容について

(1) はり・きゅう等申請書画像検索データ化業務について

- ①画像検索イメージ
- ②追加パンチ項目とその利用方法

(2) 柔整申請書画像検索データ化業務について

- ①画像検索イメージ
- ②追加パンチ項目とその利用方法

(3) はり・きゅう等申請書の内容点検について

仕様書3(2)①の申請書内容点検について、点検項目、点検対象件数、手法等について具体的に提案すること。

※画像検索データや広域連合が提供する各種データの使用方法等も含めて具体的に記載すること。

※内容点検において有効と考えるものを提案すること。

※提案にあたり仕様書に示した工程等の修正や広域連合が提供するデータ等の追加の必要性があれば、その旨を明記した上で提案することは可能。

(4) 柔整申請書の内容点検について

仕様書3(3)①及び(4)の申請書内容点検について、点検項目、点検対象件数、手法等について具体的に提案すること。

※画像検索データや広域連合が提供する各種データの使用方法等も含めて具体的に記載すること。

※内容点検において有効と考えるものを提案すること。

※提案にあたり仕様書に示した工程等の修正や広域連合が提供するデータ等の追加の必要性があれば、その旨を明記した上で提案することは可能。

(5) 文書照会について

- ①照会文書イメージ
- ②文書照会可能件数(はり・きゅう等 件/月、柔整 件/月)
- ③問い合わせ対応方法
- ④アピールポイント等

○個人情報管理について

(1) 個人情報等の受け渡しなど

- ①受け渡し手順
- ②運搬管理体制
- ③アピールポイント等

(2) 申請書情報等の管理体制

- ①点検場所等の管理体制
 - ・点検場所の管理
 - ・データの管理
- ②事故の場合の対応方法
- ③アピールポイント等